

看護系短期大学の教育等に関する実態調査

2022年度状況調査

一般社団法人 日本私立看護系大学協会
大学運営・経営委員会

2023年度(調査対象2022年度) 看護系短期大学の教育等に関する実態調査

1. はじめに

日本私立看護系大学協会は、「わが国の看護教育の高等教育機関としての私立大学の責任の重要性に鑑み、大学相互の提携と協力によって大学の振興をはかり学術と教育の発展に寄与し看護高等教育機関の使命達成」を目的とし、1976年に会員校11校(大学2、短期大学9)で発足しました。その後、短期大学の4年制への移行や新設大学および学部の新設により、2023年度の会員校数は207校にまで達し、その内、短期大学は10校となりました。

大学運営・経営委員会では、研修の実施や基本情報の収集を基盤とし、社会や受験生のニーズの変化、会員校の要望に応えた活動を行っています。本調査結果が各会員校のカリキュラム改革や評価、学生支援、そして大学の運営・経営等に関する改善資料に活用されることを期待しています。

2. 委員会 (五十音順 ◎委員長)

井上 智子 (国際医療福祉大学)

棚橋 泰之 (神奈川歯科大学短期大学部)

長澤 正志 (淑徳大学)

◎ 百瀬 由美子 (日本赤十字豊田看護大学)

3. 趣 旨

調査の目的は、看護系短期大学の学生や教員の状態、社会貢献や研究活動の成果・発信、看護学教育にかかわる経費等の実態を把握し、日本の保健医療や社会の動向を踏まえた看護学教育のあり方を検討したのち、教育政策、看護政策等に提言するための基礎資料とすることです。私学が共有する看護教育研究経費に関する基本情報としてデータ整備に一層力点をおいて行うものです。

本調査の結果は貴重なデータとなります。調査結果につきましては、一般社団法人日本私立看護系大学協会のホームページ内に公開する予定です。各大学・短期大学の運営・経営等に関する改善・改革資料としての活用や、各種活動の資料、また支援要請資料等として積極的にご活用下さい。

4. 活動経過

この調査は、日本私立看護系大学協会の事業活動の一つとして、「大学運営・経営に関する事業」の大学運営・経営委員会が2016年度から行っておりました「看護教育経費に関する実態調査(Q-JPNCS)」を一般社団法人日本看護系大学協議会との合同事業『看護系大学に関する実態調査』として実施し、同時に短期大学の会員校向けに調査を実施させていただきました。調査期間は2023年10月16日から11月20日までとしました。

5. 回収状況

調査対象校10校を対象として調査を実施し、10校(100%)から回答を得られた。(ただし、1校については完成年度を迎えていない。)

1. 看護系学科について
 - 表1-1. 卒業生
 - 表1-2. 既修得単位の認定制度の有無
 - 表1-3. 既修得単位の認定制度を利用した入学者の出身学校種別
 - 表1-4. 看護系の学科に所属する全教員数
 - 表1-5. 年齢構成別の教員数
 - 表1-6. 最終修得学位別の教員数

2. 看護系専攻科について
 - 表2-1. 専攻科の有無
 - 表2-2. 専攻科の完成年度
 - 表2-3. 専攻科の開講状況
 - 表2-4. 科目等履修制度の設置
 - 表2-5. 看護系の専攻科に所属する全教員数

3. 看護系学科、専攻科の学生情報について
 - 表3-1. 在学学生数
 - 表3-2. 入学状況
 - 表3-3. 卒業・修了状況
 - 表3-4. 卒業生・修了生の就職または進学状況

4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について
 - 表4. 研究費の取得状況

5. 公開講座について
 - 表5-1. 一般市民向け公開講座の有無
 - 表5-2. 看護職者等の専門職向け講座の有無
 - 表5-3. その他の講座の有無

6. FD・SDの状況について
 - 表6-1. 全学主催のFDの有無
 - 表6-2. 全学主催のSDの有無
 - 表6-3. 看護系学科、専攻科主催のFDの有無
 - 表6-4. 看護系学科、専攻科主催のSDの有無

7. 教員および学生の評価について
 - 表7-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況
 - 表7-2. 学生の授業評価の実施状況
 - 表7-3. GPA制度の導入状況
 - 表7-4. GPA制度の活用について
 - 表7-5. CAPの導入状況

8. 看護関連の研修事業および附属施設について
 - 表8-1. 看護関連の研修事業の有無
 - 表8-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無
 - 表8-3. 附属施設の組織構成について
 - 表8-4. 財政基盤について
 - 表8-5. 活動内容について

9. 国際交流の状況について
 - 表9-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無
 - 表9-2. 国際交流協定校・施設のある国
 - 表9-3. 在学生の留学先
 - 表9-4. 留学生の受け入れ
 - 表9-5. 教員の短期海外派遣と公費補助
 - 表9-6. 教員の長期海外派遣と公費補助
 - 表9-7. 海外からの学生以外の受け入れ
 - 表9-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて
 - 表10-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無
 - 表10-2. ハラスメント事例の発生について
 - 表10-3. 発生したハラスメント事例について
 - 表10-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無
 - 表10-5. 利益相反に関するポリシーの有無
 - 表10-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無
 - 表10-7. 報告義務について

11. 学修支援などについて
 - 表11-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門窓口や委員会の有無
 - 表11-2. 入学前教育の実施の有無
 - 表11-3. 入学前教育の対象者
 - 表11-4. 入学前教育の学習形態
 - 表11-5. 入学前教育の実施体制
 - 表11-6. 入学前教育の費用負担

12. 短期大学と実習施設等の教育連携について
 - 表12-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況
 - 表12-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組みの有無
 - 表12-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無
 - 表12-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況
 - 表12-5. 臨地実習における課題や問題の内容について

13. 保健師および助産師の教育課程について

- 表13-1. 保健師教育課程の有無
- 表13-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表13-3. 助産師教育課程の有無
- 表13-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について
- 表13-5. 養護教諭教育課程の有無
- 表13-6. 養護教諭教育課程の実習における課題や問題の内容について

14. 教育運営経費等について

- 表14-1. 学科の初年度の学納金
- 表14-2. 専攻科の初年度の学納金
- 表14-3. 独自の奨学金について
- 表14-4. 学内研究費について

15. 看護師養成のための実習経費等について

- 表15-1. 看護学実習の施設数
- 表15-2. 看護学実習の担当者の数および勤務日数
- 表15-3. 看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
- 表15-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料
- 表15-5. 看護学実習における学生への補助の有無
- 表15-6. 在宅看護学実習の施設数
- 表15-7. 在宅看護学実習の担当者の数
- 表15-8. 在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
- 表15-9. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料
- 表15-10. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

16. 保健師養成のための実習経費等について

- 表16-1. 保健師養成実習の施設数
- 表16-2. 保健師養成実習の担当者の数および勤務日数
- 表16-3. 保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
- 表16-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料
- 表16-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無

17. 助産師養成のための実習経費等について

- 表17-1. 助産師養成実習の施設数
- 表17-2. 助産師養成実習の担当者の数および勤務日数
- 表17-3. 助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
- 表17-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料
- 表17-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無

18. 養護教諭養成のための実習経費等について

- 表18-1. 養護教諭養成実習の施設数
- 表18-2. 養護教諭養成実習の担当者の数および勤務日数
- 表18-3. 養護教諭養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給
- 表18-4. 養護教諭養成実習の1日あたりの実習委託料
- 表18-5. 養護教諭養成実習における学生への補助の有無

1. 看護系学科について

表1-1. 卒業生

出している	出していない
9(90%)	1(10%)

2022年度は、9校が卒業生を輩出している。

表1-2. 既修得単位の認定制度の有無

ある	ない
8(88.9%)	1(11.1%)

既修得単位認定制度がある短期大学は、8校(88.9%)であった。

表1-3. 既修得単位の認定制度を利用した入学者の出身学校種別

専修学校卒業者数	その他	(人)
0	12	

既修得単位を認定された入学者のうち、専修学校を卒業し短期大学に入学した者はいなかった。その他12人が、既修単位の認定制度を利用して入学していた。

表1-4. 看護系の学科に所属する全教員数

(n=9)		教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計	未充足数
看護教員	男	4 (9.5%)	3 (7.7%)	7 (12.0%)	6 (13.6%)	0 (0%)	0 (0%)	20 (10.3%)	
	女	38 (90.5%)	36 (92.3%)	51 (88.0%)	38 (86.4%)	11 (100%)	0 (0%)	174 (89.7%)	
	計	42	39	58	44	11	0	194	
それ以外の教員	男	4 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (85.7%)	0
	女	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (14.3%)	
	計	4	1	2	0	0	0	7	
全体	男	8 (17.4%)	4 (10%)	8 (13.3%)	6 (13.6%)	0 (0%)	0 (0%)	26 (13.0%)	
	女	38 (82.6%)	36 (90%)	52 (86.7%)	38 (86.4%)	11 (100%)	0 (0%)	175 (87.0%)	
	計	46	40	60	44	11	0	201	

全教員数は201人であった。内訳は、看護教員が194人(96.5%)、それ以外の教員が7人(3.5%)であった。1校あたりの教員数は31人が最も多く、14人が最も少なかった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、全体では男26人(13.0%)、女175人(87.0%)であった。看護教員とそれ以外の教員の男女の割合は、看護教員は男20人(10.3%)、女174人(89.7%)、それ以外の教員は男6人(85.7%)、女1人(14.3%)であった。1校あたりの教員数を男女合わせた全体数の平均で、前年度と比較してみると看護教員の平均は今年度20.1人、前年度は20.3人、それ以外の教員の平均は今年度は0.7人、前年度は0.9人であり、前年度とほぼ同数であった。看護教員の未充足数は6名であった。

表1-5. 年齢構成別の教員数 (人)

(n=9)	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
看護教員	2 (1.0%)	14 (7.2%)	58 (29.9%)	75 (38.7%)	41 (21.1%)	4 (2.1%)	194

看護教員194人を年齢別にみると、50歳代(38.7%)が最も多く、次いで40歳代(29.9%)、60歳以上(21.1%)、30歳代(7.2%)、70歳代(2.1%)、20歳代(1.0%)の順であった。前年度同様に年齢層が高い傾向であった。

表1-6. 最終修得学位別の教員数

(人)

(n=9)	学士	修士	博士	学位なし	合計
看護学	10 (35.7%)	59 (55.2%)	15 (71.4%)		84
保健学	1 (3.6%)	10 (9.3%)	0 (0%)		11
医学	0 (0%)	1 (0.9%)	2 (9.5%)		3
教育学	5 (17.9%)	11 (10.3%)	2 (9.5%)		18
学術	0 (0%)	3 (2.8%)	1 (4.8%)		4
その他	12 (42.8%)	23 (21.5%)	1 (4.8%)		36
合計	28	107	21	38	194

看護教員194人の最終修得学位は、博士が21人(10.8%)、修士が107人(55.2%)、学士28人(14.4%)、学位なし38人(19.6%)であり、修士の割合が高かった。学位の種類別では、看護学修士取得者59人(55.2%)の割合が最も高かった。前年度と比較すると、学位の習得状況に差はなかった。

2. 看護系専攻科について

表2-1. 専攻科の有無

ある	ない
4(44.4%)	5(55.6%)

看護系専攻科を有する短期大学は、9校のうち4校(44.4%)であった。

表2-2. 専攻科の完成年度

完成年次を迎えている	完成年次を迎えていない
4(100%)	0(0%)

看護系専攻科を有する短期大学4校すべてが完成年度を迎えていた。

表2-3. 専攻科の開講状況

平日昼間開講のみ	平日夜間・土日開講のみ	左記両方を開講
4(100%)	0(0%)	0(0%)

看護系専攻科を有する短期大学4校すべて「平日昼間の開講のみ」であった。

表2-4. 科目等履修制度の設置

設置している	設置していない
2(50%)	2(50%)

看護系専攻科に履修制度を設置している短期大学は、4校のうち2校(50.0%)であった。

表2-5. 看護系の専攻科に所属する全教員数 (人)

(n=4)		教授	准教授	講師	助教	助手	その他	合計
看護教員	男	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	女	9 (100%)	5 (100%)	12 (100%)	4 (100%)	4 (100%)	0 (0%)	34 (100%)
	計	9	5	12	4	4	0	34
内、専攻科専任	男	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	女	4 (100%)	4 (100%)	3 (100%)	2 (100%)	1 (0%)	0 (0%)	14 (100%)
	計	4	4	3	2	1	0	14
それ以外の教員	男	1 (100%)	1 (100%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (75%)
	女	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (25%)
	計	1	1	2	0	0	0	4
内、専攻科専任	男	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
	女	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
	計	1	0	0	0	0	0	1

看護系専攻科に所属する専任教員は、看護教員が34人(男0人、女34人内、専攻科専任14人)、それ以外の教員が4人(男3人女1人内、専攻科専任1人)であった。

3. 看護系学科、専攻科の学生情報について

表3-1. 在学学生数 (人)

	男		女		全体		
	合計	平均	合計	平均	合計	平均	
学科生(n=9)	206	22.9	2,019	224.3	2,225	247.2	
専攻科生(n=4)	3	0.8	128	32.0	131	32.8	
内訳	保健師コース(n=2)	3	1.5	59	29.5	62	31.0
	助産師コース(n=2)	0	0.0	63	31.5	63	31.5
	養護教諭コース(n=1)	1	1.0	5	5.0	6	6.0
	上記以外のコース(n=1)	0	0.0	6	6.0	6	6.0

2022年度(2022年5月末日時点)での在学学生数の平均人数は、表3-1のとおりである。学科生総数は2,225人、男女の内訳は、男性206人(9.3%)、女性2,019人(90.7%)であった。専攻科を開設していた4校の内訳は、保健師コース2校の学生総数は62人、男女の内訳は、男性3人(4.8%)、女性59人(95.2%)、助産師コース2校の学生総数は63人であった。

表3-2. 入学状況 (人)

	定員数		志願者数			入学者数			倍率	
	合計	平均	合計	男	女	合計	男	女		
学科生(n=9)	870	96.7	1,724	135	1,589	794	88	706	2.2	
専攻科生(n=4)	150	37.5	292	14	278	131	3	128	2.2	
内訳	保健師コース(n=2)	60	30.0	125	14	111	62	3	59	2.0
	助産師コース(n=2)	60	30.0	160	0	160	62	0	62	2.6
	養護教諭コース(n=1)	0	0	0	0	0	6	1	5	-
	上記以外のコース(n=1)	30	30.0	7	0	7	6	0	6	1.2

※養護教諭コースの志願者数は無回答だった。

学科の入学定員総数は870人(平均96.7人)であった。入学志願者総数は1,724人であり、入学者数794人に対する実質倍率は2.2倍(前年度2.0倍)であった。9校すべてが入学定員数を上回る志願者数であったが、入学定員数を下回る学校が5校あった。性別で見ると、男性の志願者数135人に対して、88人が入学しており、実質倍率は1.5倍(前年度2.2倍)、女性は志願者数1,589人に対して入学者は706人であり、実質倍率は2.3倍(前年度2.0倍)であった。前年度に比べ男性の実質倍率は下がり、女性は上がっていた。

一方、専攻科の入学定員総数は保健師コース(2校)60人、助産師コース(2校)60人に対して、保健師志願者総数は125人、入学者総数62人、実質倍率は2.0倍(前年度2.2倍)であった。助産師志願者総数は160人、入学者総数は62人、実質倍率は2.6倍(前年度2.1倍)であった。前年度に比べ、保健師コースの実質倍率は下がり、助産師コースは上がっていた。

表3-3. 卒業・修了状況 (人)

	卒業生 修了生	卒業時取得免許				
		看護師	保健師	助産師	養護教諭	左記以外
学科卒業(n=9)	769	703 (91.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
専攻科修了(n=4)	131	0 (0%)	62 (47.3%)	55 (42%)	6 (4.6%)	6 (4.6%)
内訳	保健師コース(n=2)	62				
	助産師コース(n=2)	63				
	養護教諭コース(n=1)	0				
	上記以外のコース(n=1)	6				

回答9校中すべてが卒業生を輩出していた。9校の学科卒業生総数は769人であった。専攻科修了生総数は131人であった。

表3-4. 卒業生・修了生の就職または進学状況

(人)

	学科 卒業生 (n=9)	専攻科修了生				
		保健師 (n=2)	助産師 (n=2)	養護教諭 (n=0)	その他 (n=1)	
就職者内訳	病院・診療所	602 (78.3%)	31 (51.7%)	61 (96.8%)	-	5 (83.3%)
	介護・福祉施設関係	7 (0.9%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	訪問看護ステーション	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	1 (16.7%)
	保健所・市町村・健診センター	1 (0.1%)	22 (36.7%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	企業	4 (0.5%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	学校(教諭として)	0 (0%)	6 (10%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	大学・短大・研究機関等	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	専修・各種学校	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	その他(行政職を含む)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
	進学者内訳	国内の大学院(看護系)	0 (0%)	1 (1.6%)	0 (0%)	-
国内の大学院(看護系以外)		0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
国内の大学(看護系)		2 (0.3%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
国内の大学(看護系以外)		0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
保健師課程(専攻科、別科等)		51 (6.6%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
助産師課程(専攻科、別科等)		38 (5.0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
養護教諭課程(専攻科、別科等)		0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
海外留学		0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
その他		10 (1.3%)	0 (0%)	0 (0%)	-	0 (0%)
その他		54 (7.0%)	0 (0%)	2 (3.2%)	-	0 (0%)
合計	769	60	63	-	6	

●その他の記述

- ・進学浪人
- ・国家試験浪人
- ・予備校
- ・家事従事者
- ・アルバイト従事者
- ・就職しない
- ・未定
- ・進路不明

学科卒業生の進路は、就職が最も多く79.8%(前年度82.7%)、進学13.2%(前年度14.0%)、その他7.0%(前年度3.2%)であった。就職、進学は前年度より下がった。就職先で最も多かったのは病院・診療所で78.3%(前年度80.3%)であった。

専攻科修了生131人の修了時点での就職先は、保健師課程の51.7%は病院・診療所、36.7%が保健所・市町村・健診センターであった。助産師課程の96.8%が病院・診療所への就職であった。

4. 看護系学科、専攻科に所属する教員の研究活動について

表4. 研究費の取得状況

	(n=9)	新規件数(研究代表者) ※分担者を含まない					継続		研究費合計金額 〔円〕
		申請		交付内定		採択率 %	件数	校数	
		件数	校数	件数	校数				
文部科学省	基盤研究(S)	0	0	0	0	0%	0	0	0
	基盤研究(A)	0	0	0	0	0%	0	0	0
	基盤研究(B)	0	0	0	0	0%	0	0	0
	基盤研究(C)	7	4	0	0	0%	5	3	2,080,000
科学研究費補助金	挑戦的萌芽的研究	0	0	0	0	0%	0	0	0
	奨励研究(開拓)	0	0	0	0	0%	0	0	0
	奨励研究(萌芽)	0	0	0	0	0%	0	0	0
	若手研究	2	2	0	0	0%	2	2	1,937,476
	特別推進研究	0	0	0	0	0%	0	0	0
	新学術領域研究	0	0	0	0	0%	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0%	0	0	0
小計	9	6	0	0	0%	7	5	4,017,476	
厚生労働科学研究費補助金	0	0	0	0	0%	0	0	0	
財団等の研究助成による研究	1	1	1	1	100%	0	0	450,000	
企業等による教育研究奨励費	0	0	0	0	0%	0	0	0	
企業等による受託研究費	0	0	0	0	0%	0	0	0	
日本医療研究開発機構による研究費	0	0	0	0	0%	0	0	0	
その他	3	1	4	2	133%	0	0	2,968,635	
小計	4	2	5	3	125%	0	0	3,418,635	
合計	13	8	5	3	38%	7	5	7,436,111	

●その他の記述

- ・自学の研究助成制度
- ・日本私立看護系大学協会研究助成

基盤研究(C)の申請は4校7件(前年度1校1件)、採択はなかった。継続は3校5件であった。科学研究費補助金の若手研究の申請は2校2件(前年度1校2件)、採択はなかった。継続は2校2件であった。財団等の研究助成による研究の申請は1校1件(前年度1校1件)、採択は1校1件であった。企業等による教育研究奨励費の申請はなかった。その他の研究費取得申請は、1校3件あり、すべて採択されている。前年度と比較し、申請件数、申請校は若干増加傾向にあった。

5. 公開講座について

表5-1. 一般市民向け公開講座の有無

ある	ない
2(22.2%)	7(77.8%)

一般市民向け公開講座を実施している短期大学は、2校(22.2%)であった。

表5-2. 看護職者等の専門職向け講座の有無

ある	ない
2(22.2%)	7(77.8%)

看護職者等の専門職向け講座を実施している短期大学は、2校(22.2%)であった。

表5-3. その他の講座の有無

ある	ない
4(44.4%)	5(55.6%)

その他の講座を実施している短期大学は、4校(44.4%)であった。

6. FD・SDの状況について

表6-1. 全学主催のFDの有無

ある	ない
8(88.9%)	1(11.1%)

全学主催のFDを実施している短期大学は、8校(88.9%)であった。

表6-2. 全学主催のSDの有無

ある	ない
9(100%)	0(0%)

全学主催のSDを実施している短期大学は、9校(100%)であった。

表6-3. 看護系学科、専攻科主催のFDの有無

ある	ない
3(33.3%)	6(66.7%)

看護系学科、専攻科主催のFDを実施している短期大学は、3校(33.3%)であった。

表6-4. 看護系学科、専攻科主催のSDの有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

看護系学科、専攻科主催のSDを実施している短期大学は、1校(11.1%)であった。

7. 教員および学生の評価について

表7-1. 教員の自己評価・他者評価の実施状況

実施している	実施していない	検討中
8(88.9%)	1(11.1%)	0(0%)

教員の自己評価・他者評価を「実施している」と回答した短期大学は、8校(88.9%)であった。

表7-2. 学生の授業評価の実施状況

実施している	実施していない	検討中
9(100%)	0(0%)	0(0%)

学生の授業評価を実施している短期大学は、9校(100%)であった。

表7-3. GPA制度の導入状況

導入している	導入していない	検討中
9(100%)	0(0%)	0(0%)

GPAを導入している短期大学は、9校(100%)であった。

表7-4. GPA制度の活用について〔複数回答〕

進級判定	奨学金の選考	学修支援	履修指導	専攻科進学	大学編入	就職指導	その他
1(4.0%)	5(20.0%)	9(36.0%)	5(20.0%)	2(8.0%)	0(0%)	2(8.0%)	1(4.0%)

●その他の記述

・各学年および、卒業時の成績優秀者の選定

GPA制度は「学修支援」9校(36.0%)、「奨学金の選考」5校(20.0%)、「履修指導」5校(20.0%)で活用されていた。

表7-5. CAPの導入状況

導入している	導入していない	検討中
5(55.6%)	4(44.4%)	0(0%)

CAPを導入している短期大学は、5校(55.6%)であった。

8. 看護関連の研修事業および附属施設について

表8-1. 看護関連の研修事業の有無〔複数回答〕

認定看護師 教育課程	認定看護 管理者 教育課程	実習指導者 講習会	看護教員 養成課程	その他	研修 事業がない
0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	9(100%)

研修事業を実施している短期大学はなかった。

表8-2. 看護関連の附属施設・研究機関の有無

ある	ない
0(0%)	9(100%)

9校すべての短期大学が附属施設・研究機関を有していなかった。

表8-3. 附属施設の組織構成について (人)

(n=0)	専任者	兼任者	合 計
教 員	-	-	-
研究員	-	-	-
職 員	-	-	-
その他	-	-	-

附属施設の組織構成についての回答はなかった。

表8-4. 財政基盤について〔複数回答〕

自学の 予算内	国・自治体 の助成	民間の助成	その他
-	-	-	-

財政基盤についての回答はなかった。

表8-5. 活動内容について〔複数回答〕

市民向けの 生涯学習・ 健康教育	国際交流	共同研究	教員や研究 員による看 護実践の提 供	看護職のた めの継続教 育	講師の派遣	認定看護師 教育課程	その他
-	-	-	-	-	-	-	-

活動内容についての回答はなかった。

9. 国際交流の状況について

表9-1. 国際交流協定校・施設(姉妹校を含む)の有無

ある	ない
2(22.2%)	7(77.8%)

国際交流協定を結んでいる短期大学は、2校(22.2%)であった。

表9-2. 国際交流協定校・施設のある国

国名	校数
台湾	2
中国	1

国際交流協定を結んでいる短期大学2校の交流先は台湾(2校)、中国(1校)であった。

表9-3. 在学生の留学先

国名	人数	公費補助
-	-	-

表9-4. 留学生の受け入れ

国名	人数	公費補助
ミャンマー	21	0
中国	2	0

留学生の受け入れを実施している短期大学は、1校であった。留学生数は計23名であり、国名はミャンマー、中国であった。

表9-5. 教員の短期海外派遣と公費補助

国名	人数	公費補助
-	-	-

表9-6. 教員の長期海外派遣と公費補助

国名	人数	公費補助
-	-	-

表9-7. 海外からの学生以外の受け入れ

国名	人数	公費補助
-	-	-

表9-8. 短期大学独自の経済的支援の有無

(n=9)	ある	ない
学生の受入	0(0%)	9(100%)
学生の派遣	0(0%)	9(100%)
教員の受入	0(0%)	9(100%)
教員の派遣	0(0%)	9(100%)

短期大学独自の経済的支援は9校すべてが実施していなかった。

10. ハラスメント・コンプライアンスに関する取り組みについて

表10-1. ハラスメントに関する専門委員会の有無

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	いずれもない
2(22.2%)	2(22.2%)	4(44.5%)	1(11.1%)

ハラスメントに関する取り組みについて、相談窓口と委員会の両方がある短期大学は4校(44.5%)であった。相談窓口のみの短期大学は2校(22.2%)、委員会のみ短期大学は2校(22.2%)、いずれもない短期大学は1校(11.1%)であった。

表10-2. ハラスメント事例の発生について

あった	なかった	回答できない
1(11.1%)	8(88.9%)	0(0%)

ハラスメントの事例発生について、「あった」と回答した短期大学は1校(11.1%)、「なかった」と回答した短期大学は8校(88.9%)であった。

表10-3. 発生したハラスメント事例について〔複数回答〕

教職員から 学生	教職員から 教職員	学生から 学生	その他	回答 できない
1(100%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)

発生したハラスメント事例の内訳は、教職員から学生が1件であった。

表10-4. コンプライアンスに関する専門委員会の有無

ある	ない
4(44.4%)	5(55.6%)

コンプライアンスに関する専門委員会を設置している短期大学は4校(44.4%)、設置していない短期大学は5校(55.6%)であった。

表10-5. 利益相反に関するポリシーの有無

ある	ない
5(55.6%)	4(44.4%)

利益相反に関するポリシーの有無は、あるが5校(55.6%)、ないが4校(44.4%)であった。

表10-6. 利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無

ある	ない
4(44.4%)	5(55.6%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務の有無は、あるが4校(44.4%)、ないが5校(55.6%)であった。

表10-7. 報告義務について

該当事項の有無に関わらず定期的に報告する	該当事項がある場合に報告する	特に決まっていない
1(25.0%)	3(75.0%)	0(0%)

利益相反に関する個人の金銭的情報の報告義務を課している短期大学は4校のうち、1校は「該当事項の有無に関わらず定期的に報告する」、3校は「該当事項がある場合に報告する」であった。

11. 学修支援などについて

表11-1. 障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門窓口や委員会の有無

相談窓口のみ	委員会のみ	両方ある	どちらもない
3(33.3%)	0(0%)	2(22.2%)	4(44.5%)

障がいのある学生への就業支援や相談に関する専門の窓口や委員会について、回答のあった9校のうち、相談窓口と委員会の両方がある短期大学は2校(22.2%)であった。相談窓口のみの短期大学は3校(33.3%)、委員会のみ短期大学は0校、どちらもない短期大学は4校(44.5%)であった。

表11-2. 入学前教育の実施の有無

実施している	実施していない	今後の実施を検討中
8(88.9%)	1(11.1%)	0(0%)

入学前教育を実施している短期大学は、8校(88.9%)であった。

表11-3. 入学前教育の対象者〔複数回答〕

A0入学予定者	推薦入学予定者	全入学予定者	その他
1(11.1%)	1(11.1%)	7(77.8%)	0(0%)

入学前教育の対象者は、全入学予定者7校(77.8%)、A0入学予定者1校(11.1%)、推薦入学予定者1校(11.1%)であった。

表11-4. 入学前教育の学習形態〔複数回答〕

e-learning	集合教育	課題・レポート提出	その他
1(8.3%)	3(25.0%)	7(58.4%)	1(8.3%)

●その他の内容

- ・希望者のみ、業者の映像授業の受講

入学前教育の学習形態は、課題・レポート提出7校(58.4%)が最も多く、次いで集合教育3校(25.0%)であった。

表11-5. 入学前教育の実施体制

短期大学が単独で実施	外部に委託	短期大学と外部委託の両方	高校と短期大学が連携して実施	その他
3(37.5%)	1(12.5%)	3(37.5%)	0(0%)	1(12.5%)

●その他の内容

- ・全入学予定者を対象に短期大学が実施し、一部希望者に対して外部委託

入学前教育の実施は、短期大学独自で実施が3校(37.5%)、併用も含め4校(50.0%)が外部委託を利用していた。

表11-6. 入学前教育の費用負担

全額短期大学負担	全額自己負担	一部短期大学一部自己負担	その他
2(25.0%)	3(37.5%)	2(25.0%)	1(12.5%)

●その他の内容

- ・短期大学実施分については全学短期大学負担、外部委託分については希望者の自己負担

入学前教育の費用は、全額自己負担3校(37.5%)、全学大学負担2校(25.0%)、一部大学一部自己負担2校(25.0%)であった。

12. 短期大学と実習施設等の教育連携について

表12-1. 実習施設の研修における組織としての支援状況

支援している	支援していない
3(33.3%)	6(66.7%)

●支援の具体的内容

- ・ 臨床指導者との調整会議やミーティングの機会に意見交換する場を設け、実習指導のあり方・学生教育について・本学卒業の新人看護師への支援等について話し合っている。
- ・ 看護学生実習指導者講習会の講義および演習担当、実習における担当学生の選択と実習指導者の指導
- ・ ファーストレベル研修の講義担当
- ・ 中堅看護師の看護研究の講義と研究指導
- ・ 新入職者研修、マナー講座、看護過程について研修、実習指導者講習会

実習施設の研修における組織としての支援状況は、支援している短期大学は3校(33.3%)、支援していない短期大学は6校(66.7%)であった。

表12-2. 実習施設と貴学間における人事交流の制度や取り組みの有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

●制度・取り組みの具体的内容

- ・ 臨床経験豊富(5年目以上)な看護師、主任、師長との人事交流の取り組みを行っており、2022年度は3人が本学科の教員として活動した。(3年任期)

実習施設と学校間における人事交流の制度や取り組みがある短期大学は、1校(11.1%)であった。

表12-3. 実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みの有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

●制度・取り組みの具体的内容

- ・ 教員と臨床の看護師や医療従事者とで共同研究を行うのは任意としている。

実習施設との共同研究や合同研修等の制度や取り組みがある短期大学は、1校(11.1%)であった。

表12-4. 実習施設の看護部等に対する臨床教授制度の導入状況

導入している	導入していない
2(22.2%)	7(77.8%)

●制度の具体的内容

- ・ 臨地実習において、実習指導者が年間1～2グループの学生を担当し、担当中は看護業務はせず、実習指導専任で関わり、評価までしている。
- ・ 実習指導者に対し、臨床教授および臨床准教授の称号を付与し、教育と臨床との連携を図っている。

臨床教授制度を導入している短期大学は、2校(22.2%)であった。

表12-5. 臨地実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

	課題や問題はない	難実習施設の不足／確保困難	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の看護師・保健師スタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
(n=9)															
基礎	0 (0%)	2 (22.2%)	6 (66.6%)	5 (55.5%)	6 (66.6%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	6 (66.6%)	6 (66.6%)	2 (22.2%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
母性	0 (0%)	6 (66.6%)	5 (55.5%)	5 (55.5%)	8 (88.8%)	2 (22.2%)	2 (22.2%)	7 (77.7%)	1 (11.1%)	6 (66.6%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	0 (0%)	1 (11.1%)	0 (0%)
小児	0 (0%)	3 (33.3%)	7 (77.7%)	4 (44.4%)	6 (66.6%)	1 (11.1%)	0 (0%)	7 (77.7%)	0 (0%)	3 (33.3%)	4 (44.4%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
精神	0 (0%)	5 (55.5%)	4 (44.4%)	4 (44.4%)	6 (66.6%)	0 (0%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	0 (0%)	4 (44.4%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	0 (0%)	0 (0%)
成人	0 (0%)	2 (22.2%)	6 (66.6%)	5 (55.5%)	5 (55.5%)	0 (0%)	3 (33.3%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	3 (33.3%)	1 (11.1%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
老年	0 (0%)	2 (22.2%)	7 (77.7%)	4 (44.4%)	5 (55.5%)	0 (0%)	5 (55.5%)	0 (0%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
在宅	0 (0%)	5 (55.5%)	7 (77.7%)	4 (44.4%)	6 (66.6%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (11.1%)	2 (22.2%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	0 (0%)	2 (22.2%)	0 (0%)
その他	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

臨地実習における課題や問題内容は、複数回答で延べ総件数256件であった。15項目のうち各領域が挙げた合計が最も多かったのは、「教員の不足」42件、「受け入れ人数の制限」42件であった。次いで「受け入れ条件が厳しい」31件、「学生の質に関する課題」30件の順であった。「教員の不足」は小児、老年、在宅が7校(77.7%)、基礎、成人が6校(66.6%)であった。「受け入れ人数の制限」は、母性が8校(88.8%)で最も多く、基礎、小児、精神、在宅が6校(66.6%)であった。課題数を領域別にみると、母性が48件と最も多く、次いで基礎38件、在宅36件、小児35件、老年34件、精神33件、成人32件の順であった。

13. 保健師および助産師の教育課程について

表13-1. 保健師教育課程の有無

ある	ない
2(22.2%)	7(77.8%)

保健師教育課程のある短期大学は、2校(22.2%)であった。

表13-2. 保健師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習先の保健師スタッフの不足	経験できる事業の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0 (0%)	1 (50%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

保健師教育課程の実習における課題や問題は、「実習施設の不足/確保困難」「教員の不足」など4項目であった。

表13-3. 助産師教育課程の有無

ある	ない
2(22.2%)	7(77.8%)

助産師教育課程のある短期大学は、2校(22.2%)であった。

表13-4. 助産師課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	助産師やスタッフの不足	受持ち患者の不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	患者からの暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0 (0%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	2 (100%)	1 (50%)	2 (100%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

助産師教育課程の実習における課題や問題は、2校ともに8項目をあげていた。

表13-5. 養護教諭教育課程の有無

ある	ない
1(11.1%)	8(88.9%)

養護教諭教育課程のある短期大学は、1校(11.1%)であった。

表13-6. 養護教諭教育課程の実習における課題や問題の内容について〔複数回答〕

課題や問題はない	困難 実習施設の不足／確保	教員の不足	実習施設の受け入れ条件が厳しい	受け入れ人数の制限	男子学生受け入れの制限	実習学校側のスタッフの不足	指導内容・指導者の質に関する課題	学生の質に関する課題	日程調整に関する課題	実習環境に関する課題	実習先での暴力・暴言	実習謝金が高いなどの課題	その他の課題
0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

養護教諭教育課程の実習における課題や問題は、「学生の質に関する課題」のみであった。

14. 教育運営経費等について

表14-1. 学科の初年度の学納金 平均金額(円)

入学金 (n=9)	授業料 (n=9)	実験・実習 (n=5)	施設設備費 (n=4)	その他 (n=4)	合計
250,000	940,000	166,000	227,500	145,500	1,729,000

学科の入学金は、200,000～400,000円の幅があり、平均250,000円であった。授業料は、600,000～1,470,000円の幅あり、平均940,000円であった。初年度学納金の平均合計額は1,729,000円であった。

表14-2. 専攻科の初年度の学納金 平均金額(円)

		入学金	授業料	実験・実習	施設設備費	その他	合計
専攻科	保健師コース(n=2)	125,000	1,160,000	180,000	30,000	36,500	1,531,500
	助産師コース(n=2)	250,000	1,275,000	300,000	300,000	31,000	2,156,000
	養護教諭コース	-	-	-	-	-	-

保健師コースの入学金は、50,000～200,000円の幅があり、平均125,000円であった。授業料は、770,000～1,550,000円の幅あり、平均1,160,000円であった。助産師コースの入学金は、200,000～300,000円の幅があり、平均250,000円であった。授業料は、800,000～1,750,000円の幅あり、平均1,275,000円であった。

表14-3. 独自の奨学金について 平均金額(円)

	給付型	貸与型
短期大学(法人)	240,000	660,000
同窓会	-	-
保護者会など	-	-
附属病院等	-	600,000

短期大学奨学金は、給付型1校、貸与型2校であった。附属病院貸与型1校であった。

表14-4. 学内研究費について 平均金額(円)

教授 (n=9)	准教授 (n=9)	講師 (n=9)	助教 (n=9)	助手 (n=6)	その他 (n=0)
173,778	171,000	165,000	149,889	95,000	-

教授では40,000～350,000円、准教授39,000～350,000円、講師36,000～350,000円、助教12,000～350,000円、助手は8,000～200,000円であった。職位による給付額の差をあまりつけず、助手にも20万円給付しているところ、職位による差を大きくつけているところ、研究費そのものの額が低く教授であっても4万円のところと、大学による差が大きかった。

15. 看護師養成のための実習経費等について

表15-1. 看護学実習の施設数

実習施設の全数 (n=9)	59	平均施設数(カ所)
------------------	----	-----------

看護学実習施設数は、8～144カ所の幅があり、平均は59カ所であった。

表15-2. 看護学実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員 (n=5)	実習補助員 (n=7)	その他 (n=3)	
実習担当者実数	2	4	0	平均人数(人)
勤務総日数	161	172	0	平均日数(日)

非常勤教員の勤務総日数は、161日(前年180日)であった。実習補助員の勤務総日数は172日(前年79日)であり、大幅に増加していた。

表15-3. 看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の 時間給 (n=8)	2,071	平均金額(円)
------------------------------	-------	---------

看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給は、1,500～3,000円の幅があった。

表15-4. 看護学実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
病院(n=9)	1,271	2,249	
その他(n=4)	900	2,680	

病院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,271円、平均最高額は2,249円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は900円、平均最高額は2,680円であった。

表15-5. 看護学実習における学生への補助の有無

ある	ない
2(22.2%)	7(77.8%)

●補助の具体的内容

- ・ 宿泊費(一泊につき2,000円)PCR検査費用(1回につき1,000円)
- ・ 駅から距離がある等、通学が難しい一部実習施設への通学にはタクシーを利用し、利用料を全額助成する。

看護学実習における学生への補助を行っている短期大学は、2校(22.2%)であった。

表15-6. 在宅看護学実習の施設数 平均施設数(カ所)

	訪問看護ステーション (n=9)	病院の地域連携部門等 (n=4)	その他 (n=9)
実習施設数	12	2	8

在宅看護実習施設数は、訪問看護ステーションの平均施設数は12カ所であった。

表15-7. 在宅看護学実習の担当者の数

実習担当者実数 (n=6)	1	平均人数(人)
------------------	---	---------

非常勤教員は平均1人であり、実習先の担当者に委ねられているか、専任教員が担当している形態が多いと思われる。

表15-8. 在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の 時間給 (n=4)	2,225	平均金額(円)
------------------------------	-------	---------

在宅看護学実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は、2,225円であった。

表15-9. 在宅看護学実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
訪問看護ステーション (n=9)	1,678	2,211	
病院の地域連携部門等 (n=2)	1,050	1,050	
その他 (n=7)	1,443	1,729	

病院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,678円、平均最高額は2,211円であった。病院の地域連携部門等の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,050円、平均最高額も1,050円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,443円、平均最高額は1,729円であった。

表15-10. 在宅看護学実習における学生への補助の有無

ある	ない
0(0%)	9(100%)

在宅看護学実習における学生への補助を行っている短期大学はなかった。

16. 保健師養成のための実習経費等について

表16-1. 保健師養成実習の施設数

平均施設数(カ所)

(n=2)	保健所	市区町村	地域包括支援センター	その他
実習施設数	3	13	0	1

保健師養成実習の実習施設は、市区町村が最も多かった。

表16-2. 保健師養成実習の担当者の数および勤務日数

(n=2)	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数	1	1	0	平均人数(人)
勤務総日数	2	5	0	平均日数(日)

保健師養成実習担当の平均非常勤教員は1人であり、平均勤務総日数は2日であった。

表16-3. 保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の時間給 (n=2)	4,000	平均金額(円)
--------------------------	-------	---------

保健師養成実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は4,000円であった。

表16-4. 保健師養成実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
保健所(n=2)	500	500	
市区町村(n=2)	500	1,000	
地域包括支援センター(n=0)	-	-	
その他(n=0)	-	-	

保健師養成実習の1日あたりの平均実習委託料は保健所500円、市町村は1,000円が最高額であった。

表16-5. 保健師養成実習における学生への補助の有無

ある	ない
1(50%)	1(50%)

保健師養成実習における学生への補助があると回答した短期大学は、1校(50%)であった。

17. 助産師養成のための実習経費等について

表17-1. 助産師養成実習の施設数 平均施設数(カ所)

(n=2)	病院	産科医院	助産院	その他
実習施設数	11	4	4	6

助産師養成実習の平均施設数は病院が最も多く11カ所であった。

表17-2. 助産師養成実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他	
実習担当者実数(n=1)	3	-	-	平均人数(人)
勤務総日数(n=1)	74	-	-	平均日数(日)

助産師養成実習担当の平均非常勤教員は3人であった。

表17-3. 助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の時間給(n=2)	2,825	平均金額(円)
----------------------	-------	---------

助産師養成実習の非常勤教員・実習補助員の平均時間給は2,825円であった。

表17-4. 助産師養成実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額	平均金額(円)
病院(n=2)	1,375	3,000	
産科医院(n=1)	3,000	5,000	
助産院(n=2)	4,000	4,000	
その他(n=2)	1,000	1,000	

病院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は1,375円、平均最高額は3,000円であった。産科医院の1日当たりの実習委託料の平均最低額は3,000円、平均最高額は5,000円であった。助産院の1日当たりの実習委託料の平均は4,000円であった。その他の施設の1日当たりの実習委託料は平均1,000円であった。

表17-5. 助産師養成実習における学生への補助の有無

ある	ない
1(50%)	1(50%)

●補助の具体的内容

- ・ 実習、待機マンション、賃貸

助産師養成実習における学生への補助を行っている短期大学は1校(50%)であった。

18. 養護教諭養成のための実習経費等について

表18-1. 養護教諭養成実習の施設数

(n=1)	学校	病院	その他	平均施設数(カ所)
実習施設数	6	-	-	

養護教諭養成実習は、学校を実習施設として利用していた。

表18-2. 養護教諭養成実習の担当者の数および勤務日数

	非常勤教員	実習補助員	その他
実習担当者実数	-	-	-
勤務総日数	-	-	-

表18-3. 養護教諭養成実習の非常勤教員・実習補助員の時間給

非常勤教員・実習補助員の時間給	-
-----------------	---

表18-4. 養護教諭養成実習の1日あたりの実習委託料

	最低額	最高額
学校	-	-
病院	-	-
その他	-	-

表18-5. 養護教諭養成実習における学生への補助の有無

ある	ない
0(0%)	1(100%)

養護教諭養成実習における学生への補助を行っている短期大学はなかった。